

平成22年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

平成22年8月
宇都宮市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 評価のしくみ	2
3 評価対象・期間	3
4 評価の方法	3
5 評価委員	3
第2章 教育委員会の活動状況の評価	
1 教育委員会の活動状況の評価	4
2 教育委員の構成	4
3 教育委員会の組織	5
4 教育委員会の活動状況	6
第3章 教育委員会施策全般の評価	
1 生涯にわたる学習活動を促進する	18
(1) 社会をつくる人づくりの促進	
(2) 家庭・地域の教育力向上	
(3) 生涯学習活動への支援充実	
2 信頼される学校教育を推進する	19
(1) 学力向上の推進	
(2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成	
(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進	
(4) 教育環境の充実	
(5) 特別支援教育の充実	
(6) 高い指導力と情熱を持つ教職員の育成	
(7) 幼児教育の充実	
(8) 高校・高等教育の充実	
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	23
(1) 文化活動環境の充実	
(2) 文化的資源の掘り起こし、保存、継承	
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	24
(1) スポーツ活動環境の充実	
(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	
第4章 評価委員による所見	26
おわりに	31
○参考資料	
1 一般会計予算と教育予算	32
2 施策評価表	33

はじめに

教育委員会制度は、首長からの独立，合議制，レイマンコントロールにより，政治的中立性，継続性・安定性の確保，地域住民の意向の反映を図るものとして，戦後わが国に導入され，地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また，地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり，委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで，随時，制度改正を重ねてきています。

このような中，平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ，平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され，平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として，効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため，教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられたところであります。

本市教育委員会においては，毎月，重要事項を審議決定する教育委員会議を開催するとともに，教育施策に関する研修，視察等を行うなど，事務局と連携しながら，積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてまいりました。さらには，昨年度実施した点検・評価を生かして，教育施設や学校への現地視察，教員等との意見交換を積極的に行うなど，より市民に開かれた教育委員会を目指し，市民協働による教育の実施に努めてまいりました。

本報告書では，まず，本市の評価制度の概要を説明いたします。そして平成21年度の評価委員会の活動状況を振り返るとともに，本市教育委員会が実施した施策全般について，その施策ごとに行った点検・評価の結果を報告いたします。本年度の評価の実施にあたっては，学識経験者として，木村 寛様，山田 葉子様のお二人から所見をいただき，評価結果に反映させていただいております。

平成22年8月

宇都宮市教育委員会

第1章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成20年4月施行）

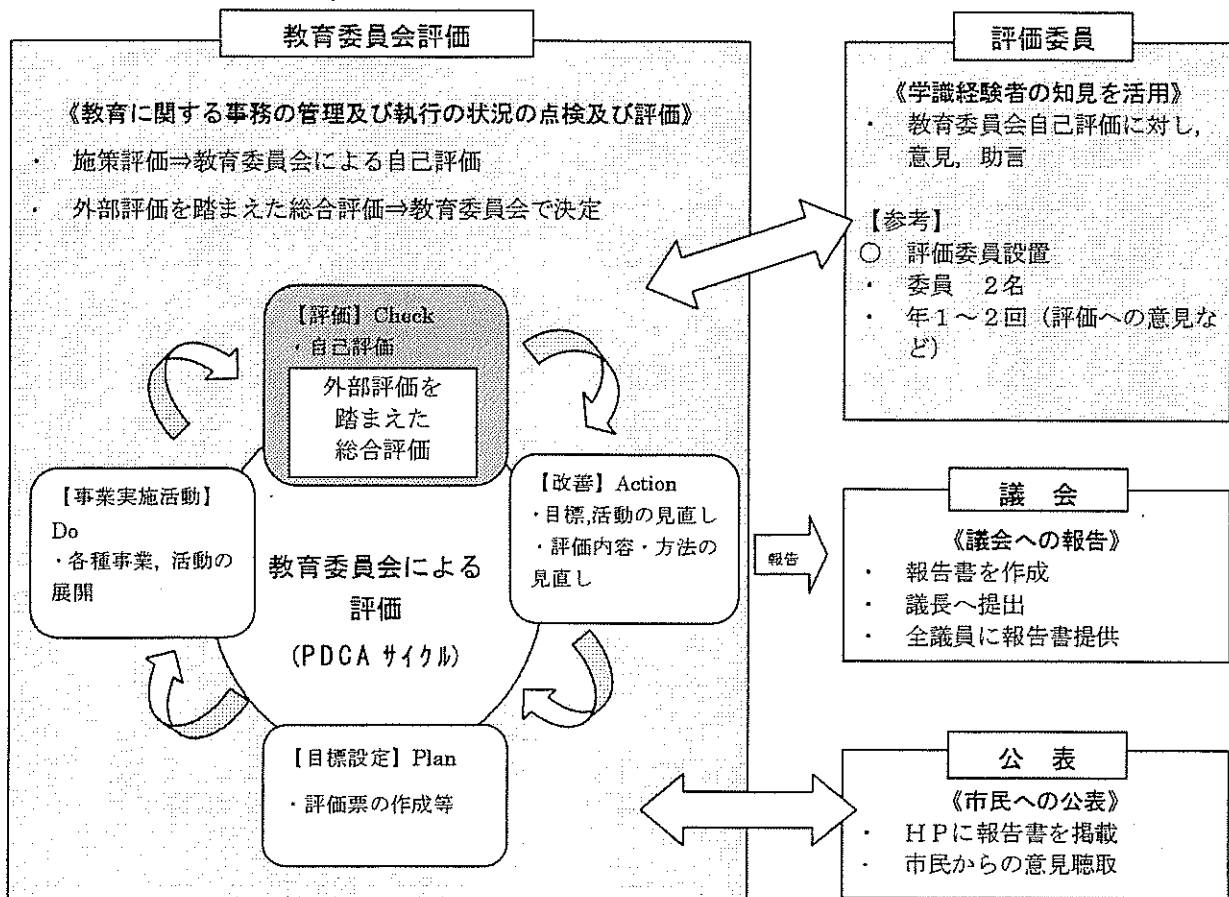
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価対象・実施期間

(1) 対象

平成21年度実施の教育行政全般とする。

○教育委員会活動状況

○教育委員会施策全般

※市立小中学校において、教育機関としての評価を実施するものは、除く

(2) 実施期間 平成22年5月～8月

4 評価の方法

ア 自己評価

各主管課及び教育委員会による評価を実施

イ 評価委員からの意見の聴取

教育委員会評価委員（学識経験者）から意見を聴取

自己評価に対する意見，助言

ウ 総合評価

自己評価に対する評価委員からの意見等を踏まえ，総合的な評価を行い，次年度への課題，今後の方向性を示す。

5 評価委員（学識経験者）

本市教育行政に大きく携わり，専門的かつ広い観点からの知見を期して，学校教育，社会教育全般における識見の高い方から御意見をいただいた。

氏名	団体・役職名
木村 寛	宇都宮大学 名誉教授
山田 葉子	宇都宮市体育指導委員 学校支援地域本部 地域コーディネーター(陽東中学校)

第2章 教育委員会の活動状況の評価

1 教育委員会の活動状況の評価

教育委員会の意見が教育行政に十分反映されているか、市民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局の管理監督ができているかなどの観点から評価を行った。

【評価】

昨年度の評価を踏まえ、本市の教育行政をリード、サポートする役割を意識しながら、ホームページ「教育委員だより『みんなで育てよう！かがやく宮っこ』」や教育委員会広報紙「宮っこだより」を通して教育委員会の活動や教育委員の考えを積極的にアピールするとともに、会議開催の周知及び市内の教育施設等での移動教育委員会の開催など、教育委員会の活動をより充実させ、積極的に公聴の機会を増やした。

また、教育現場の状況を十分に把握し、教育施策に反映させるため、教育施設や学校等への視察をより積極的に行うとともに、教職員等との意見交換を通して現状を把握し、意見や要望に対し、速やかな対応を図ったところである。

さらに、委員協議会を頻繁に開催し、教育課題の調査研究に積極的に取り組んだ。

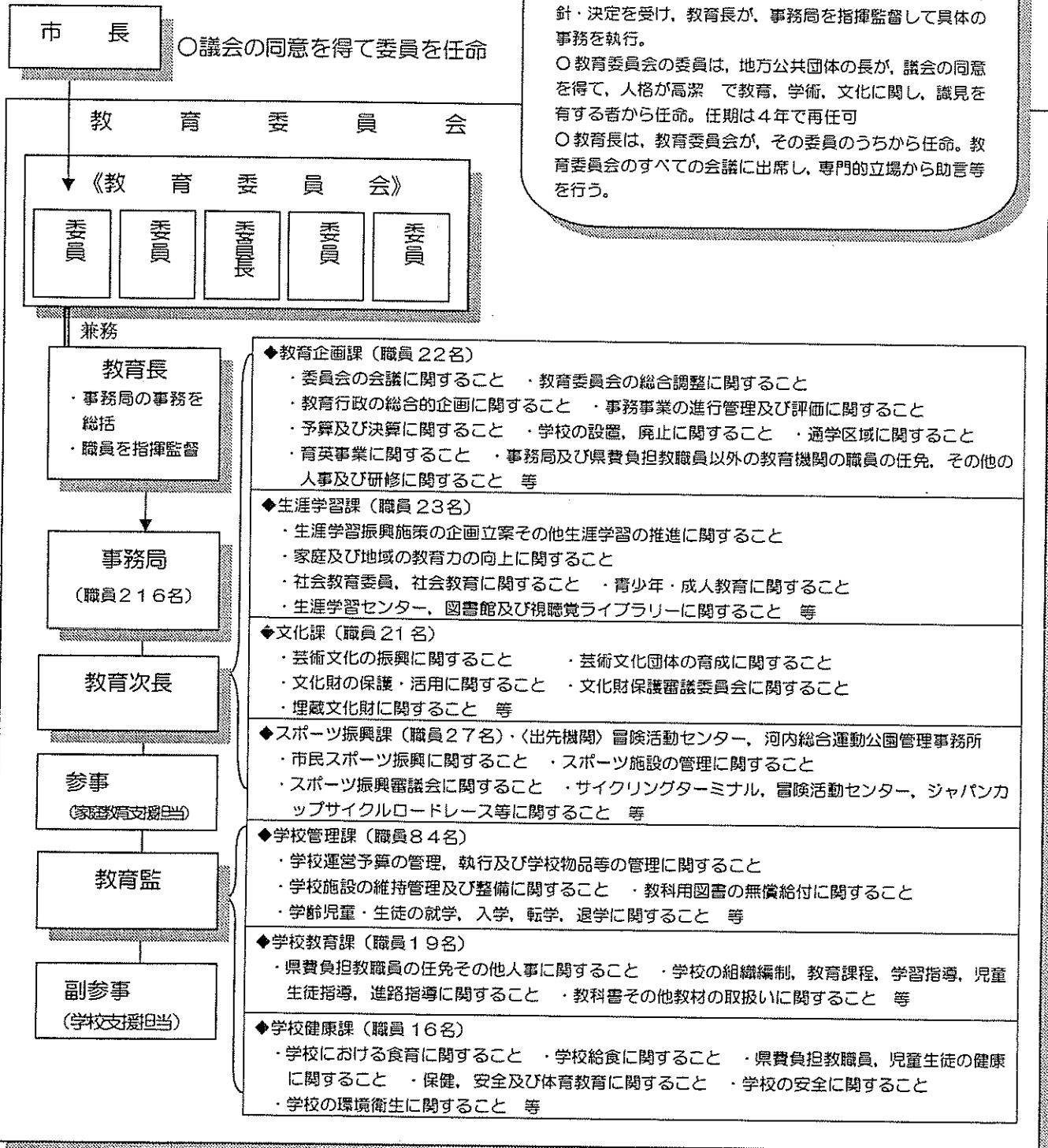
【今後の方向性】

今後は、本市の教育行政のより一層の充実を図るため、引き続き「市民に開かれた教育委員会」を目指し、積極的なアピールに努めるとともに、幅広い視点から教育施策を推進できるよう、広く市民や関係者との意見交換などを通して現状把握に努める。

2 教育委員の構成（平成22年3月末現在）

職・氏名	委員長 藤原 宏史	委員 石井 智子	委員 大場 文恵	委員 大矢 裕啓	教育長 伊藤 文雄
任期	H17.10.1～ H25.9.30 2期	H18.10.1～ H22.9.30 1期	H19.10.1～ H23.9.30 1期	H20.10.1～ H24.9.30 1期	H16.4.1～ H24.9.30 3期
職業・分野	会社役員 (経済)	会社員 (保護者)	音大准教授 (文化)	会社役員 (青少年育成)	— (教育行政)

3 教育委員会の組織



学校その他の機関を所管

《教育機関》

小中学校 (93)	教育センター (1)	上河内学校給食センター (1)	図書館 (4)	生涯学習センター (18)	視聴覚ライブラリー (1)	美術館 (1)
--------------	---------------	--------------------	------------	------------------	------------------	------------

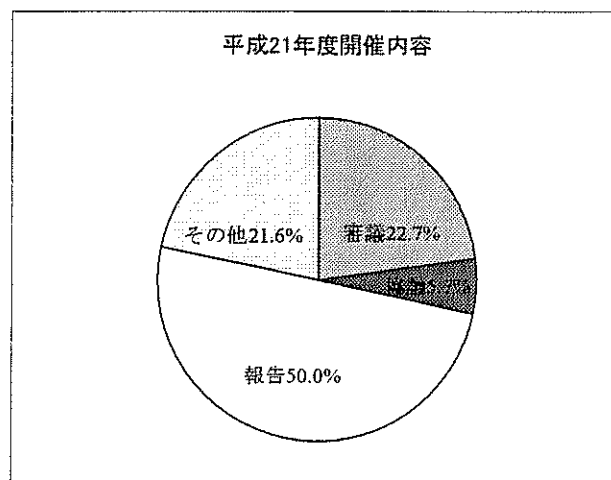
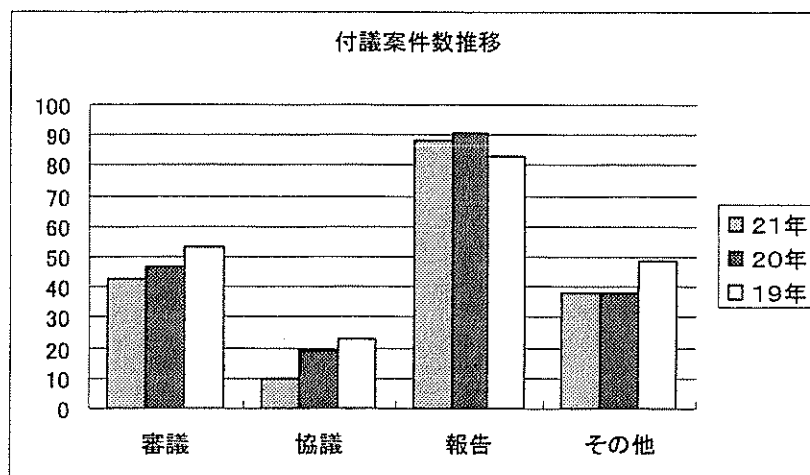
4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

平成21年の付議案件の内容については、7～13ページ参照。

		21年	20年	19年	市町村平均※
開催回数	定例会	12	12	12	15.2
	臨時会 (持ち回り含む)	5	4	6	
計		17	16	18	
付議案件数	審議 (付議含む)	43	47	53	
	協議	10	19	23	
	報告	88	91	83	
	その他	38	38	49	
計		179	195	208	

※平成20年度文部科学省調べ



【平成21年 教育委員会審議案件等一覧】

○教育委員会議 審議案件

回	議案番号	件名	審議年月日
1	第1号	宇都宮市立小中学校体力向上推進計画「うつのみや元気っ子プロジェクト」の策定について	H21.1.23
2	第2号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H21.2.13
	第3号	「宮っ子 すくすく ノーケータイプラン（携帯電話等の使用に係る問題対策指針）」の策定について	
	第4号	「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」の策定について	
3	第5号	平成21年度教育委員会事務局組織について	H21.3.10
	第6号	職員の人事について	
4	第7号	平成21年度小中学校長の人事異動の内申について	H21.3.13
5	第8号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正	H21.3.27
	第9号	宇都宮市奨学金貸付条例施行規則の一部改正	
	第10号	教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正	
	第11号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正	
	第12号	宇都宮市立小中学校管理規則の一部改正	
	第13号	宇都宮市学校職員服務規程の一部改正	
	第14号	地域学校園及びモデル地域学校園の設定について	
	第15号	宇都宮市部活動推進計画「うつのみや部活動いきいきプラン」の策定について	
6	第16号	「宮っ子 ノーケータイ アピール」について	H21.4.17
	第17号	宇都宮市小中一貫教育カリキュラムの策定について	
	第18号	宇都宮市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	
7	第19号	宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正について	H21.5.25
	第20号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	
	第21号	宇都宮市就学援助費交付規則の一部改正について	
	第22号	宇都宮市立小中学校施設の解放に関する規則の一部改正について	
	第23号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について	
8	第24号	宇都宮市就学指導委員会委員の委嘱について	H21.6.10
	第25号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	

回	議案番号	件名	審議年月日
9	第26号	平成22年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について	H21.6.26
	第27号	宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について	
	第28号	宇都宮市社会教育委員の委嘱について	
	第29号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について	
10	第30号	平成22年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について	H21.7.17
	第31号	宇都宮市社会教育委員への諮問について	
11	第32号	「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画（うつのみやはばたきプラン）」の策定について	H21.7.24
	第33号	宇都宮市図書館協議会委員の委嘱について	
12	第34号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H21.8.17
	第35号	教育委員会評価について	
13	第36号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	H21.9.18
	第37号	「宮っこ、食べっこ、元気っこプラン～宇都宮市学校教育食育推進行動計画～」の策定について	
15	第38号	平成22年度宇都宮市立小中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について	H21.10.23
16	第39号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H21.11.20
	第40号	教職員の懲戒処分の申請について	

○教育委員会議 付議案件

14	<ul style="list-style-type: none"> (1) 宇都宮市教育委員会委員長の選任について (2) 宇都宮市教育委員会委員長職務代理者の指定について (3) 議席の決定について
----	--

○教育委員会議 協議案件

回	協議番号	件名	協議年月日
1	第1号	「宮っ子 すくすく ノーケイタイ プラン（携帯電話等の使用に係る問題対策指針）（案）」について	H21.1.23
	第2号	宇都宮市小中一貫教育の概要と具体的な取組内容について	
	第3号	平成20年度卒業式あいさつ文（案）について	
7	第4号	教育委員会の活性化について	H21.5.25
9	第5号	教育委員会評価（自己評価）について	H21.6.26
	第6号	「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画（案）」について	
11	第7号	平成21年度第1回教育懇談会の開催について	H21.7.24
12	第8号	（仮称）宮っこ，食べっこ，元気っこプラン（宇都宮市学校教育食育推進行動計画）の策定について	H21.8.17
15	第9号	平成21年度第2回教育懇談会の実施について	H21.10.23
17	第10号	豊郷台学校用地に係る今後の対応について	H21.12.18

○教育委員会議 報告案件

回	報告番号	件名	報告年月日
1	第1号	教育行政相談の内容と対応について	H21.1.23
	第2号	学校事件・事故について	
	第3号	中核市教育長会における文部科学省に対する県費負担教職員の人事権移譲に関する提言の提出について	
	第4号	『『頼れる教職員』『信頼される学校』を目指して（不祥事防止危機管理マニュアル）』の作成について	
	第5号	主幹教諭の配置について	
2	第6号	教育行政相談の内容と対応について	H21.2.13
	第7号	義務教育皆勤賞表彰について	
	第8号	平成20年度第2回教育懇談会の懇談内容について	
	第9号	平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について	
5	第10号	教育行政相談の内容と対応について	H21.3.27
	第11号	第2回教育懇談会における教育委員会への意見・要望の対応について	
	第12号	平成20年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について	
	第13号	平成21年3月議会一般質問の概要について	
	第14号	学校事件・事故について	
	第15号	平成20年度「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」について	
	第16号	平成21年度「宇都宮市学校教育スタンダード」の改訂について	
	第17号	平成20年度「特別支援教室（かがやきルーム）」の活用状況について	
	第18号	（仮称）第3図書館の実施設計及びサービスについて	
	第19号	平成20年度学校支援地域本部事業の取組状況について	
	第20号	平成20年度親学出前講座の実施状況について	
	第21号	平成20年度地域教育力向上フォーラムの実施状況について	
	第22号	第8回宇都宮エスペール文化振興事業「宇都宮エスペール賞」受賞者の決定について	
第23号	「財団法人宇都宮市文化会館管理公社」と「財団法人うつのみや文化の森」の統合について		
6	第24号	教育行政相談の内容と対応について	H21.4.17

回	報告番号	件名	報告年月日
6	第25号	平成21年度教育委員会運営方針及び主要事業について	H21.4.17
	第26号	平成20年度「うつのみや学校マネジメントシステム」の「全体アンケート」の結果について	
	第27号	学校事件・事故について	
	第28号	「生涯学習センタースタンダード（担当職員の心得）」について	
	第29号	平成20年度宮っ子ステーション事業の実施状況について	
	第30号	宇都宮市公園条例施行規則の一部改正について	
	第31号	宇都宮市体育施設条例施行規則の一部改正について	
7	第32号	教育行政相談の内容と対応について	H21.5.25
	第33号	宇都宮市小中一貫教育推進体制について	
	第34号	「きずな第2号」について	
	第35号	新型インフルエンザに対する学校等の対応状況について	
	第36号	「学校支援チーム」及び「学校支援アドバイザー」の設置について	
	第37号	平成20年度学校給食費滞納対策の結果について	
9	第38号	教育行政相談の内容と対応について	H21.6.26
	第39号	平成21年6月議会一般質問の概要について	
	第40号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正について	
	第41号	新型インフルエンザに対する学校等の対応状況について	
	第42号	平成21年度「頑張る学校プロジェクト」交付金事業の実施状況について	
	第43号	「小学校の空調設備設置」及び「学校施設空調設備運用マニュアル」の配布について	
	第44号	学校事件・事故について	
	第45号	平成20年度の不登校の状況について	
11	第46号	教育行政相談の内容と対応について	H21.7.24
	第47号	平成21年度宇都宮市奨学生の選考結果について	
	第48号	新型インフルエンザに対する学校等の対応状況について	
	第49号	「とちぎ未来開拓プログラム」に関する要望活動について	
	第50号	学校事件・事故について	
	第51号	「わが家のケータイルール（例）」の作成について	
	第52号	平成20年度における「宇都宮市学校教育推進計画―うつのみや”いきいき学校”プラン―」の推進状況について	

回	報告番号	件名	報告年月日
12	第53号	教育行政相談の内容と対応について	H21.8.17
	第54号	宇都宮ジュニア未来議会の概要について	
	第55号	学校事件・事故について	
13	第56号	教育行政相談の内容と対応について	H21.9.18
	第57号	平成21年9月議会一般質問の概要について	
	第58号	新型インフルエンザに対する学校等の対応状況について	
	第59号	小規模特認校（城山西小学校・清原北小学校）について	
	第60号	学校応援基金について	
	第61号	第4回うつのみや食育フェアについて	
	第62号	日独スポーツ少年団交流事業について	
15	第63号	横川スポーツクラブの設立について	H21.10.23
	第64号	教育行政相談の内容と対応について	
	第65号	平成22年度教育委員会予算編成方針について	
	第66号	平成21年度宇都宮市奨学生（2次募集）の選考結果について	
	第67号	平成21年度第1回教育懇談会における意見・要望について	
	第68号	小中一貫教育保護者啓発資料「つなぐ」について	
	第69号	平成21年度「全国学力・学習状況調査」の結果・概要について	
	第70号	第4回うつのみや食育フェアの実施結果について	
16	第71号	「食育シンポジウム」の開催について	H21.11.20
	第72号	学校事件・事故について	
	第73号	平成22年度教育委員会当初予算要求概要について	
	第74号	教育行政相談の内容と対応について	
	第75号	教職員小中一貫啓発誌「きずな」について	
17	第76号	学校事件・事故について	H21.12.18
	第77号	平成21年度学校給食優良学校等の表彰について	
	第78号	平成21年12月議会一般質問の概要について	
	第79号	教育行政内容の内容と対応について	
	第80号	「小中一貫教育と地域学校園」モデル実施に向けた進捗状況等について	
	第81号	学校事件・事故について	
	第82号	教職員ひらめき提案制度の結果について	
	第83号	いじめ、暴力行為の状況と今後の対応策について	

回	報告番号	件名	報告年月日
17	第84号	「ネットいじめ等パトロール・相談事業」の実施結果について	H21.12.18
	第85号	行政職からの校長登用に係る候補者選考について	
	第86号	新型インフルエンザによる臨時休業の状況と学校の対応について	
	第87号	第6回エスペール賞受賞者 宮田大氏について	
	第88号	第24回全国スポーツ・レクリエーション祭準備委員会の設置について	

(2) 移動教育委員会の開催

○9月定例会（会場：教育センター）

平成21年 9月18日（金）午後5時～午後6時30分

○10月定例会（会場：冒険活動センター）

平成21年10月23日（金）午後1時20分～午後3時20分

○12月定例会（会場：中央生涯学習センター）

平成21年12月18日（金）午後1時～午後2時15分

○1月定例会（会場：上河内西小学校）

平成22年 1月22日（金）午後1時30分～午後3時

(3) 視察、研修や市民との意見交換などの活動状況

ア 学校・教育機関の視察

○清原中央小学校

平成21年 6月26日（金）午前11時～午後1時15分

- ・授業参観
- ・外国人児童との懇談（会食）
- ・校長、外国人指導担当職員等との意見交換

○市教育センター

平成21年 9月18日（金）午後4時45分～午後5時

- ・施設見学
- ・職員との懇談

○ブレックスアリーナ宇都宮（市体育館）

平成21年10月 1日（木）午後1時45分～午後2時45分

- ・施設見学
- ・職員との懇談

○陽光宮っ子ステーション

平成21年10月 1日（木）午後3時10分～午後4時10分

- ・活動見学
- ・職員との懇談

○市冒険活動センター

平成21年10月23日（金）午前10時30分～午前11時30分

- ・中学生の活動見学
- ・施設見学
- ・センター職員との意見交換

○上河内民俗資料館

平成22年 1月22日(金) 午前10時15分～午前10時35分

・雛人形展視察

○上河内給食センター

平成22年 1月22日(金) 午前10時40分～午前11時20分

・施設、設備等の見学

・職員との懇談

○上河内西小学校

平成22年 1月22日(金) 午前11時30分～午後1時

・食育に関する授業参観

・児童との懇談(会食)

・職員との懇談

イ 教育委員の自主研修、活動

○平成21年度市町村教育委員会研究協議会

平成21年 11月16日(月), 17日(火)

・研究協議会, 分科会への参加

ウ 教育委員と二役(市長, 副市長)の意見交換会

○平成21年 8月17日(月) 午後4時～5時

テーマ「本市の教育の充実について～小中一貫教育と地域学校園に期待すること, 推進する上の課題～」

・教育委員からの提案 ・自由討議

○平成22年 2月19日(金) 午後4時～5時

テーマ「本市の教育の充実に向けて」

・教育委員からの提案 ・自由討議

エ 教育懇談会(教育委員と市民の意見交換会)

○第1回

開催日: 9月18日(金) 15時30分～16時45分

テーマ: 「学校の現状」「これからの学校教育」

内容: 児童生徒の学校での様子, 教職員のコミュニケーション, 小中一貫教育への期待と課題, 学校と保護者, 地域との連携などについての意見交換

参加者: 市内小中学校の教職員 30名

○第2回

開催日: 12月18日(金) 16時30分～18時10分

テーマ: 「ぼく・わたしが考える『夢』の力」

内 容： 「夢」をテーマに、一人ひとりの「夢」や「夢」の実現に向けての自分
なりの努力などについて話し合い、『『夢』にはどんな力があるか』という
ことについての意見交換

この懇談会での意見交換をもとに、2月開催の「うつのみや人間力向上
フォーラム2010」での子ども討論会「宮っ子ドリームセッション」を
実施

参加者： 市内小中学校・高校の児童生徒 29名
(小学生10名, 中学生10名, 高校生9名)

オ 委員協議会（議案の事前審議その他研究協議）

- 児童会、生徒会を主体とした「うつのみや“いじめゼロ運動”」の取組みに
ついて
- 「わが家のケータイルール（例）」について
- 第4回うつのみや食育フェアの概要について
- 小中一貫教育と地域学校園について
- 地域教育推進体制の整備について
- （仮称）「私学カンファレンス」の実施について など

(3) その他

広報広聴状況： 広報誌やホームページ、記者発表などの広報活動、教育行政相談
などの広聴

①「宮っこだより」の発行（平成17年度から年2回発行、全戸配付）

平成21年度

内 容： 8月号「宮の未来の人づくり～宮っ子の誓い編～」

3月号「宮の未来の人づくり～学校で『人づくり』編～」

②市ホームページにおける「みんなで育てよう！かがやく宮っこ」の掲載（随時更新）

主な内容： 教育委員の活動報告（小中学校をはじめとする教育施設の視察、
懇談会等）

「人づくり」についての家庭、地域等へのアドバイス など

第3章 教育委員会施策全般の評価

本教育委員会の事務を4基本施策、15施策に分類し、達成度（単年度目標）、必要性・緊急性（住民・社会ニーズ）、適切性（適切な事務事業の選択、実施）などの観点から、各施策ごとに評価を行った。施策名は以下のとおりである。

※参考資料として33ページ以降に事務局による施策評価表を掲載した。（目標、達成状況、主な事業、経費など）

【基本施策・施策】

- 1 生涯にわたる学習活動を促進する
 - (1) 社会をつくる人づくりの推進
 - (2) 家庭・地域の教育力の向上
 - (3) 生涯学習活動への支援充実
- 2 信頼される学校教育を推進する
 - (1) 学力向上の推進
 - (2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成
 - (3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進
 - (4) 教育環境の充実
 - (5) 特別支援教育の充実
 - (6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成
 - (7) 幼児教育の充実
 - (8) 高校、高等教育の充実
- 3 個性的な市民文化・都市文化を創造する
 - (1) 文化活動環境の充実
 - (2) 文化的資源の掘り起こし、保存、継承
- 4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する
 - (1) スポーツ活動環境の充実
 - (2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

【施策ごとの評価、方向性】

1 生涯にわたる学習活動を促進する

(1) 社会をつくる人づくりの推進

【評価】

生涯学習ボランティア養成事業をはじめ、成人、青少年を対象とする生涯学習センターにおける講座の実施や地域教育メッセの開催等に積極的に取り組み、施策指標も目標値を大きく上回るなど、効果を挙げている。

今後は、地域に貢献できる人材育成を行う人材かがやきセンターの設置や、新たな地域教育推進体制の整備を進めるなど、地域のニーズに合わせた人材育成のより一層の推進に努める必要がある。

【今後の方向性】

人材かがやきセンターを設置し、地域との連携を密にしながら課題の把握に努め、求められる人材の育成と活躍の機会や場の創出を図るとともに、人と人、人と地域をつなげる仕組みづくりを進めていく。また、生涯学習センター18館の統括機能を本課機能として集約するとともに、人材かがやきセンターを拠点として、人材育成事業の体系化や学習プログラムの開発・実施、地域教育に係る事業の検証等を行い、着実に地域社会に貢献できる人づくりを推進していく。

特に、地域教育推進の中核を為す大人の意識改革が必要であることから、成人教育のあり方について、社会教育委員の会議からの答申等を踏まえ、宇都宮市独自の取組として検討を進めていく。

(2) 家庭・地域の教育力向上

【評価】

家庭生活対象事業や親学出前講座等による家庭の教育力向上や、放課後子ども教室の拡充による地域の教育力の向上などの取組により、家庭及び地域における意識の向上が図られてきているものの、特に地域教育力については、地域間において取組に差があり、市全体としての底上げを図っていく必要があることから、より効果的な事業実施に向けた検討が必要である。

【今後の方向性】

人材かがやきセンターにおける家庭教育センター機能として、全市的な人材育成や研修の強化、家庭教育力向上事業の充実を図るとともに、宮っ子ステーション事業の実施校区の拡大や小中一貫教育における地域学校園のなかでの地域ぐるみの取り組みなど、さらに事業を展開するなかで、家庭・地域教育力の底上げを図っていく。

また、魅力ある学校づくり地域協議会や市PTA連合会等の社会教育関係団体だけでなく、企業との十分な連携強化を図り、地域社会が一体となって子どもを育む体制や仕組みづくりに取り組んでいく。

(3) 生涯学習活動への支援充実

【評価】

生涯学習コーディネーターの着実な育成や地域教育メッセの開催等、人材の交流の場や人と人、団体同士がつながる機会や場を創出することによって、地域リーダー等のネットワークの広まりが見られるようになり、つなぎの場として高い効果を得ている。また、図書館による学校支援サービスの強化や情報システムの整備充実など課題解決支援に役立つ図書館として生涯学習活動の推進に貢献している。

今後は、市民の学習活動の推進だけでなく、学んだことを地域での活躍、活動につなげていく仕組みづくりなど、さらなる生涯学習活動への支援充実を図る必要がある。

【今後の方向性】

市民の多様化する学習ニーズに対応し、学習活動を支援するため、生涯学習センターにおける各種講座の実施や図書館におけるレファレンス機能をさらに充実させていくとともに、人材かがやきセンターを拠点とし、地域のリーダーづくりをはじめとする人材育成事業の体系化や学習プログラムの開発・実施、地域人材バンクの整備など、学んだ人が学んだことを地域での活躍・活動で生かしていけるよう、人と地域をつなげる仕組みづくりの構築や生涯学習コーディネーターの育成を進めていく。

また、第3図書館については、社会教育・生涯学習の拠点としてふさわしい施設・機能整備を行っていく。

2 信頼される学校教育を推進する

(1) 学力向上の推進

【評価】

教員の授業力を向上させる取組を充実させ、わかりやすい授業の推進に努めたことなどにより、学習内容定着度調査対象教科である国語、算数・数学、英語のすべてにおいて、正答率の伸びが見られ、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成につながっている。

また、児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障するためには、引き続き教員の授業力向上を推進することはもとより、学力の定着が十分でない児童生徒に学習習慣を身に付けさせるための取組をより一層推進する必要がある。

【今後の方向性】

児童生徒の学習意欲を高め基礎学力の定着を図るため、指導主事による学校訪問事業の充実に加え、「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催し、教員の「授業力の向上」の全市的な底上げを図るとともに、放課後等を活用した学習支援策の検討を行っていく。

(2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成

【評価】

健やかなからだの育成のための食育事業や体力向上事業については、目標は概ね達成しており、朝食欠食児童生徒が減少しているほか、お弁当の日を通じた感謝の心の育成が図られるなど、実施効果が見られる一方で、元気っ子プロジェクトなどの新たな取組について適切な進行管理と評価を行うとともに、部活動推進のための具体策など課題解決に向けた検討を行う必要がある。

いじめゼロ運動や児童生徒指導など豊かな人間性育成のための事業については、いじめの解消率が高くなるなど一定の効果が上がっているが、携帯電話の使用に係る問題が顕在化するなど社会環境の変化に伴う新たな課題への対策を講じる必要がある。

【今後の方向性】

社会環境の変化や新たなニーズに対応するため、各事業の効果を検証しながら既存事業の見直しや新たな事業展開を検討し、食育や体力向上、児童生徒指導の充実に取り組んでいく。

うつのみや元気っ子プロジェクトについては、元気っ子健康体力チェックの実施や分析結果の活用、元気っ子チャレンジの認定などの事業を引き続き取り組んでいく。

児童生徒指導事務についても、「宮っ子すくすくノーケータイプラン」に基づき、小中学校への指導の徹底や、保護者への啓発などの取組を着実に実施していく。

また、学校教育における食育推進事業については、児童生徒が、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、自ら健康管理ができるよう、引き続き「お弁当の日」を推進するとともに、自校炊飯の計画的な整備と併せて米飯給食回数の拡大を検討していく。

(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進

【評価】

魅力ある学校づくり地域協議会における事業も年々活発になっており、家庭や地域等との連携・協力のもとに学校づくり・学校運営が進められている。

今後も魅力ある学校づくり地域協議会事業などをより一層推進することが必要であるとともに、平成24年度から小中一貫教育と地域学校園が全市で実施されることから、地域学校園をつなぐ協議会などの導入の検討により、地域の学校づくりを推進する必要がある。

【今後の方向性】

今後も魅力ある学校づくり地域協議会事業を推進するとともに、平成22年度のモデル地域学校園での実施を踏まえて、学校・家庭・地域が連携した、地域の教育力を学校教育に活用するための取組を進めていく。

(4) 教育環境の充実

【評価】

学校施設の安全性や機能性の確保が強く求められており、国においても学校施設の耐震化・ICT化を前倒しで実施するなど積極的に支援していることから、校舎・体育館耐震化事業については、耐震性の低い施設から優先的に、着実に実施するとともに、教育環境の改善として、普通教室等の冷房化については、平成21年度までに完了し、施設の機能性の向上も図ることができた。

教育現場におけるICT環境の整備については、教育用パソコンを計画的に配備していることや国の補正予算を活用し全教室にデジタルテレビを導入したことなどによりICT環境の基盤は整いつつある。

【今後の方向性】

学校施設の安全性確保や老朽化への対応、快適な学習環境の確保がますます求められており、耐震化、校舎大規模改造、体育館改築、リフレッシュスクールなどの事業について、計画的に推進していく。

また、教育現場におけるICT環境についても整備を進め、学校事務の効率化をさらに進めていく。

(5) 特別支援教育の充実

【評価】

各校において、特別支援教育を推進するリーダー教員を養成するため、本市の取組や個別の指導計画の作成等を内容とする特別支援教育推進者研修を開始するとともに、特別支援教育コーディネーターの実践力を高めるため、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修を開始した。

特別支援教室（かがやきルーム）を小学校62校に整備し、そのうちの56校に専任の指導員を配置するとともに、特別支援教育支援員を継続配置し、支援の場の充実に努めている。

また、保護者や市民の理解も必要であることから、啓発資料の発行や広報紙の活用等に努めてきたが、今後も継続的に啓発活動に取り組む必要がある。

【今後の方向性】

教職員の指導力を高めるための研修の工夫や啓発活動を継続するとともに、「かがやきルーム」の中学校設置に向けた検討を実施し、支援の場の拡大と充実を図る。

また、発達支援ネットワーク会議を活用し、幼児期から就労期までの一貫した支援を提供するための体制づくりを進めていく。

(6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成

【評価】

教職員の育成には、授業力向上プロジェクト事業の推進など一定の評価がなさ

れており、施策の成果が見られるが、更なる活力ある学校づくりを推進するため、今後とも、教職員の使命感、指導力などをより一層高め、「信頼される教職員」の育成を目指した取組を継続する必要がある。

また、研修をはじめとする教員の指導力向上を図るための事業の充実を期すとともに、長期的展望に立った、本市教職員の人材育成の仕組みを構築する必要がある。

さらに、教職員が、働きやすい環境づくりのため、校務のスリム化をはかるとともに、教職員のメンタルヘルスケアの充実を図ることが必要である。

【今後の方向性】

基礎自治体への人事権移譲の動きが見られることから、本市においても、本市ならではの特色ある教育を推進するために、人事権移譲のあり方を研究するとともに、高い指導力をもつ教職員の育成に向けて、本市独自の研修や人事制度等を体系化する教職員人材育成システムの構築を図る。

また、地域学校園を核とした学校事務の共同実施による事務改善を図るなど、学校事務の活性化をより一層推進していくとともに、教職員一人ひとりが、心身ともに健康で、いきいきと職務に励むことができるよう、教職員の心の健康づくりを積極的に支援していく。

(7) 幼児教育の充実

【評価】

社会環境の変化や家庭や地域の教育力の低下を背景に、人間力の向上を図る上で、幼児期における教育の重要性はますます高まっている。

幼稚園における地域子育て支援事業実施園数も増加しており、目標達成に向けた動きとなってきた。

また、小一プロブレムへの対応を図るため、小中一貫教育を推進する中で、幼稚園・保育園と小学校との連携を強化し、就学前教育・保育と小学校教育とのより一層の円滑な接続を図る必要がある。

【今後の方向性】

幼児教育の充実を図るために、教育の縦の連携、幼稚園を活用した地域における子育て支援、幼稚園への就園支援や幼稚園教育の充実など、多角的に事業を実施していることから、引き続き事業を継続するとともに、平成24年度からの小中一貫教育の実施にあわせ、小一プロブレム解消に向けた幼保小の連携強化を図るため、より効果的な事業の実施に努めていく。

(8) 高校・高等教育の充実

【評価】

平成21年度からは、大学コンソーシアム栃木と連携協力し、加盟大学等の学生や高校生、社会人が受講できる「実践・宇都宮のまちづくり」の講座を開催す

るなど積極的に事業を推進している。

奨学金貸付事業については、様々な機会を捉えて積極的にPRしていく必要があり、また、リカレント教育については、市内8大学や大学コンソーシアム栃木などとの連携を強化し、公開講座等を拡大する必要がある。

【今後の方向性】

これまで以上に、市民一人ひとりの自己実現を支援し、高度で専門的な学習機会を充実することが求められていることから、高校、高等教育の充実を積極的に図っていく。

また、奨学金貸付事業のPR、市内大学との連携促進、ニーズを捉えた市民大学における学習機会の提供及びより高度で専門的な学習機会を提供するリカレント教育を推進していく。

3 個性的な市民文化・都市文化を創造する

(1) 文化活動環境の充実

【評価】

市民芸術祭等の鑑賞・発表の場は充実し参加者が増加しているが、人材育成事業が少なく、今後の文化振興の核となる人材の育成や関係団体との連携強化を図る必要がある。

また、今後も引き続き、本市の特性である「ジャズ」「百人一首」などの誇れる文化資源を活用、維持し、次世代に引き継ぐ取組を展開していくことが必要である。

【今後の方向性】

文化活動を支援するための環境の充実を図るとともに、人材育成事業を充実し、次世代の育成・支援を行うとともに、本市の特色ある文化資源である「ジャズ」「百人一首」などについて全国的にも評価されるような取組を推進し、市民が芸術文化に参加する裾野を広げる。

(2) 文化的資源の掘り起こし、保存、継承

【評価】

市民の文化財への興味・関心が高まりつつあり、文化財保存団体数も増加し、文化財の保存活動が進んでいるが、高齢化が進んでいるところもあり、伝統文化を次世代に継承していくため、伝承者の育成を進める必要がある。

【今後の方向性】

市民共有の財産である文化財を適切に保存し、まちづくり事業への導入・活用を図り、文化的資源を活かした活力と特色のあるまちづくりを推進する。特に、文化財を継承していくためには、地域が主体となって取り組むための仕組みづくりが必要であり、継承者の育成を推進するため、新たに「宮っ子伝統文化体験教室」などの伝統文化継承事業に取り組んでいく。

4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

(1) スポーツ活動環境の充実

【評価】

マラソン大会の参加者数やジャパンカップサイクルロードレースの観客者数は過去最高となった。また、宮原運動公園野球場スコアボード改修工事や河川敷運動場への簡易水洗トイレ設置など利用者ニーズに対応した改修を実施することなどにより、スポーツ施設の利用者数も目標値を上回っており、スポーツ参加機会の拡大や場の充実を図ることができた。

さらには、地域スポーツクラブの設立やスポーツ広場整備補助金などにより、市民が身近なところでスポーツに親しむ環境が整いつつある。

【今後の方向性】

身近な場所でスポーツができる環境を整えるため、さらなる地域スポーツクラブの設立・運営を積極的に支援するとともに、各種スポーツ大会・教室を充実していく。

ジャパンカップサイクルロードレースについては、サイクルスポーツの振興はもとより、本市のPR・イメージアップ、地域の活性化に資するため、これまでのレースに加え、新たに中心市街地におけるレース（クリテリウム）を開催する。

また、厳しい財政状況の中、財源の確保を図りながら計画的な施設の整備を図るとともに、スポーツ施設のあり方について検討していく。

(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

【評価】

体育指導委員や少年スポーツ指導員を対象とした研修会等の開催を通し、スポーツ指導者の登録者が増加した。また、地域のスポーツを主体的に行っている市体育協会への支援を通し、地域のスポーツ振興が図られた。

新たに市域内のスポーツ情報を網羅し、様々なスポーツ関係者の参加・利用が可能な情報受発信の場としてスポーツ情報システム（U-Sports）を構築し、市民のスポーツ活動を促進する体制が整った。

また、平成22年度には上河内、河内地区の体育協会が、宇都宮市体育協会へ統合されることにより、体育協会の一体的な運営が可能となる状況である。

【今後の方向性】

効果的にスポーツ活動を促進するため、引き続き、体育指導委員や少年スポーツ指導者など、市民に身近な地域の指導者の充実を図る。

指導者を対象とした研修会を開催するとともに、スポーツに関する総合的なホームページ（U-Sports）を活用するなど、スポーツを支える人材の育成、団体の活性化に取り組む。

また、市民のスポーツへの興味・関心を高めるため、施設愛称によるプロスポーツ応援事業、市広報紙への掲載など、引き続きプロスポーツチームの支援に取り組む。

第4章 評価委員による所見

○ 宇都宮大学 名誉教授 木村 寛 氏

1 教育委員会の活動状況について

〔評価〕

教育委員会の開催回数や市民の意見・教育現場の現状を把握する視察等の回数は、このシステムの中で教育委員が専任職でないことを含め本年度も十分に活動したと考える。

その中で、教育委員会の開催回数17（定例12，臨時5）は例年並みだが、付議案件数が3年間で208，195，179と漸次減ってきているのは、主要案件に限る協議と負担軽減の観点から好ましい傾向と考えたい。

〔今後の方向性〕

引き続き「市民に開かれた教育委員会」を目指すために、広く市民や関係者の意見・要望を聞く方策を工夫しようとする姿勢に敬意を表したい。

また、近い将来、教育について文部科学省が、全国的な方向性を打ち出すことに止め、地方がそれぞれの教育の具体を構想して実施する仕組みに大きく変わり、地域で責任を持ち裁量することが増えるならば、それぞれの地域により適した教育が可能となるはずである。それを考えるならば、各教育委員会は独自の教育等の在り方・方向を打ち出して実施することになり、そして、その役割を教育委員会が担うならば、その地域にふさわしいと考えられる独自の教育等の在り方・方向を市民と共に協議することが主な活動となり、事務局はその在り方・方向を具体化する施策・事業作りを、教育に直接に関わる教師・保護者、ときには子どもや企業人を交えて行うことになるのではないだろうか。

2 施策・事業全般について

〔評価〕

大方の施策事業で年度の目標値に達していると判断できる。特に、学校教育に関しては、きめ細かな施策・事業を計画・実施して、学力の向上、地域と連携した学校運営、教育環境の充実や教員資質の向上等の施策でかなりの事業効果がみられる。

〔今後の方向性〕

経費の削減が避けられないのであれば、事業経費対効果を考慮した重点化を図り、縮減する事業の必要性を、市民団体や企業に別な角度から考え、企画・実行してもらう働きかけが考えられないか。

また、外部から見る限り、このところの教育の施策・事業は本市に限らず強いリーダーシップのもとに、トップダウン方式で行われてきたようにみえる。その効果はピークに達し、これ以上の効果を期待して更なる施策を加えて継続するならば、学校・事務局

双方の当事者の過重負担・疲弊が広がり、思いもよらない負の結果を迎える危険域にあるように感じる。少なくとも教育学習活動に直接に携わる立場からの意見・提案による施策・事業の存廃・新規立ち上げを考える時期ではないか。また、トップダウンとボトムアップのシステムから、当事者からの近さ加減（距離）を基準として共に参画するシステムへの変更を考え、学校・事務局が直接に係わる業務縮小の方向を目指してはどうか。

○ 宇都宮市体育指導委員，学校支援地域本部地域コーディネーター 山田 葉子 氏

1 教育委員会の活動状況について

〔評価〕

教育委員の職が兼務であるにもかかわらず，教育委員会会議は定例12回・臨時5回の都合17回開催され，そのうち4回の移動教育委員会を開催，さらに視察・研修や市民との意見交換に積極的に取り組み，それぞれの現場への理解を深めようとする姿勢に敬意を表します。また，教育懇談会を通し教職員や児童生徒と直接意見を交わす活動は次なる「人間力向上フォーラム」につながるなどの広がりを見せ確実に成果を残すものと評価するところです。さらに，教育行政をリード・サポートする役割を意識してのホームページ「教育委員だより～みんなで育てよう！かがやく宮っこ～」や教育委員会広報紙「宮っこだより」によって公聴の機会が増えたと感じます。

〔今後の方向性〕

移動教育委員会や視察・研修会の時間設定などを再考し通常日課のありのままの様子を視察し現状把握することや，事務局から委員への十分な情報提供，視察行事参加，対話などを通し政策と教育現場の実態との乖離なきよう尽力いただきたいと思います。また，現在行っている市PTA連合会との意見交換会などを通し，家庭教育の第一義的責任を有する保護者とより一層の連携が図れることを期待します。

2 教育委員会施策全般について

・生涯にわたる学習活動を促進する

〔評価〕

ハード，ソフト面でかなり高いレベルにあり，24年度の目標に向け良好な実績と捉えます。市民の学習意欲の高まりも窺うことができます。教育関連団体と連携した学習情報の共有化により効果的な場の提供に加え「かがやきセンター」の設置については新たな地域教育体制の整備に大きく期待するところです。また，19年度に全市で始まった「魅力ある学校づくり地域協議会」もそれぞれの地域の特色を生かし生涯学習の場として機能しているようです。

〔今後の方向性〕

現施策のさらなる充実と発展的な継続を見地にご指導願います。「魅力ある学校づくり地域協議会」事業においては3年経過した区切りとして十分な検証も必要な時期と思います。企業とも連携の取れた真の地域社会一体型の仕組みが構築されることを期待します。第3図書館（仮称）の整備にあたっては高機能サービスの提供が期待されます。今後も市民が必要とする資料を確実に入手できるようなシステム作り，専門的な人材育成と物流ネットワークを充実させサービス向上に取り組んでいただきたいと思います。これらの施策が将来的に市民中心のまちづくりにつながることを大いに期待します。

・信頼される学校教育を推進する

〔評価〕

教育の根幹とも捉えられる学校教育には、大いなる期待がかかるところであります。8つの施策にはきめ細やかな配慮と計画性が感じられ高く評価したいと思います。①「学力向上」②「豊かな人間性・健やかなからだ」での知・徳・体力の向上、④「教育環境」整備も計画年次・年度ごとに進められ順調と捉えました。⑤「特別支援教育」は学校教育法の一部改正により特殊教育からの転換が図られ、小中学校における特別支援教育が学校教育に明確に位置付けられたことを踏まえ、障がいのある児童生徒個々の教育ニーズに応じた「まなび」が実践できるよう‘かがやきルーム’設置など評価できる施策と窺えます。③「地域と連携した学校」⑦「幼児教育の充実」⑧「高校・高等教育の充実」についても24年度全市で始まる「地域学校園」事業に先がけたモデル地区実施に期待がかかります。⑥「高い指導力と情熱を持つ教職員の育成」は①「学力向上」にもつながる重要部位と捉えますが長期的展望に立った人材育成の仕組みづくりに期待します。

〔今後の方向性〕

知・徳・体力をバランスよく身につけることこそ理想の教育なのでしょうが、少子化・学歴社会による現象から学力向上に集中する傾向がありがちのようです。今後も引き続き、学力向上、食育の推進、生活習慣の形成をスパイラルに連動させ子どもたちの心身の健康につなげていただきたいと思います。また、小中一貫教育の推進として「地域学校園」を全市で始める施策には、幼一小、中一高を含め地域圏での学校づくりに大いに期待するところです。また、国の施策として平成22年より「子ども手当」や「公立高等学校授業料無償化」がスタートしましたが、なお教育の平等に重きをおく学校教育であることを願います。学校設備充実として教育用パソコン設置はニーズに即応した策が講じられるよう予算等も含め検討をお願いしたいと思います。さらに教職員が働きやすい環境づくりのための校務スリム化についてはぜひとも形に見える成果を強く望みます。

・個性的な市民文化・都市文化を創造する

〔評価〕

芸術文化に直接ふれる市民参加型の事業はずいぶん定着してきたと感じます。ただ、地域の文化資源である「百人一首」や「ジャズ~」「妖精~」などの根底にある意味の認知度は低く、民間と協働で盛り上げて行くための課題を感じます。

〔今後の方向性〕

芸術鑑賞事業などを通し子どもから一般成人まで芸術文化に親しむ機会の充実や市民団体やサークルなどの支援や連携を図るとともに、郷土の歴史や文化の保護啓発に努めていただきたいと思います。また、伝統芸能・工芸の後継者の育成として「宮っこ伝統文化体験教室」の積極的推進をお願いします。

・生涯にわたるスポーツ活動を促進する

〔評価〕

県と連携し市民の生涯スポーツ振興を推進するための環境整備も着々と整い、県内に拠点を置くサッカー・バスケット・自転車などのプロチームを有することで市民のスポーツへの意識は高まっていると感じます。また市民マラソン参加者やジャパンカップサイクルロードレース観客者数が増加しているのもそれらの表れと思います。さらにきめ細やかな取り組みを展開するための施策が打ち出されておりますが、生涯スポーツのできる環境提供と整備に期待します。

〔今後の方向性〕

宇都宮市の人口からみて大型総合運動施設は必要と感じます。現在の施設開放事業にて体育館（学校体育館も含め）利用者（団体）実績数値も併せ、長期的展望で市域全体をバランスよく見渡した体育施設の適正配置を検討するとともにニーズに合ったスポーツ指導者育成に力を入れていただきたいと思います。また、身近な地域型スポーツクラブ活動推進によるスポーツを通じた健康づくり、あるいは仲間づくりの成果を期待します。

おわりに

社会情勢の急激な変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会におきましては、地域の実態を十分に把握するとともに、将来を展望した教育を充実させることが一層求められております。

本市におきましては、教育を「人づくり」とし、人づくりの基本理念や各ライフステージにおける行動目標、家庭や地域、学校、企業、行政の役割を示した「宮っこ未来ビジョン」を平成17年度に策定いたしました。

このビジョンに基づき、子どもからお年寄りまでが本市に愛着と誇りを感じながら、生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることができ、人づくりの実現という最大の目標に向かい、本市独自の教育改革を推進しているところであります。

この教育改革の取組におきましては、ビジョンの理念を共有した学校教育や生涯学習、スポーツ、文化など各分野の計画に基づき、総合的、効果的に実効性の高い教育行政の推進に努めているところですが、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となって社会全体で人づくりをすすめることが何より重要であると考えております。

平成20年度より実施している「教育委員会の点検・評価」では、教育委員会の活動と教育行政の施策事業について点検・評価を行うことにより、教育委員会の必要性を示すのみならず、議会へ報告や市民への公表を行うことにより、多くの市民の方々に本市が進める教育改革の取組を知っていただき、御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く人づくりを推進してまいります。